平成３０年　７月１１日

村上市長　高　橋　邦　芳　　様

村上市指定管理者選定委員会
委員長　　尾崎　克博

指定管理者の候補者の選定について（答申）

平成 30 年 5 月 31 日付け、村総第 118 号により、村上市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例（平成 20 年村上市条例第 68 号）第４条第２項の規定による諮問のあったこのことについて、下記のとおり答申します。

記

１　対象施設
あらかわ保育園

２　指定管理者の候補者
社会福祉法人　颯和会
理事長　古田島　繁

３　指定管理者選定委員会での選定方法
選定に当たっては、第１回選定委員会で施設概要及び業務内容等の説明を受けた後、申請団体の「社会福祉法人颯和会」が管理・運営を行っている対象施設である「あらかわ保育園」の現地確認を行いました。また、第２回選定委員会で申請団体の「株式会社スクルドアンドカンパニー」が運営する類似施設である「さんさん保育園」の現地視察を行いました。

応募した団体が２団体であったことから、「指定管理者の候補者選定における基本方針」に従い、第３回選定委員会で応募団体の資格及び申請書類等の審査、提案概要説明を受け、応募団体によるプレゼンテーションを実施した後、一次、二次審査を同時に行い、委員ごとに採点しました。（委員１人当たり 250 点満点×7 名＝1,750 点満点（委員２名欠席））

集計の結果から意見交換を行い、指定管理者の候補者として選定しました。

○採点結果

応募者名	A	B	C	D	E	F	G	合計
社会福祉法人 颯和会	161	161	209	142	246	152	190	1,261
株式会社 スクルドアンドカンパニー	137	146	182	129	240	134	163	1,131

4　指定管理者選定委員会での選定理由

村上市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例第４条第１項に規定する選定基準である「1.市民の平等な利用の確保」、「2.施設効用の最大限の発揮」、「3.施設管理の安定」、「4.施設管理経費の縮減」及び「5.施設の性質又は目的に応じた追加基準」をさらに細分化した審査基準項目により評価を行いました。

これらの審査基準項目による指定管理者候補者選定基準表により審査・採点の結果、総合点において「社会福祉法人颯和会」の得点が高いことにより、指定管理者の候補者として選定するものです。候補者選定に至った主な理由は以下のとおりです。

・現在の当該施設における指定管理者としての地域や保護者等からの信頼も厚く、また、業務実績等が良好なことから、今後についても同様に管理運営が期待できること。
・提案の内容がより具体的であり、家庭や地域との緊密な連携が見込まれ、子どもの状況や発達過程を踏まえ、保育園における環境を通して、養護及び教育を一体的に行うことが期待できること。

また、指定管理者として指定された後には以下の点にご配慮願いたい。

・家庭や地域の様々な社会資源と連携を図りながら、地域に密着した子育て支援を目指してもらいたい。

なお、次回の選定に向けて、現指定管理者である「社会福祉法人颯和会」が引き続き指定管理者となった場合は、開園から10年間の実績を検証し、業務実績等が良好であると判断された場合には、地域との関係性や園児・保護者・職員等の負担を考慮し、選定方法について検討をお願いしたい。

5　候補者の次点者

株式会社　スクルドアンドカンパニー

代表取締役社長　　若林　雅樹